

2024年2月吉日  
はりま電力株式会社

## 電気需給約款の改定についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社はこのたび、2024年5月1日付けで電気需給約款を改定することといたしましたので、下記の通りお知らせ申し上げます。

弊社では引き続き、お客さまには安心してご利用いただけるよう、更なるサービス品質向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 【実施日】

2024年5月1日

#### 【改定内容】

- ・約款変更に関する箇所の変更
- ・制限または中止の電気料金割引の廃止

以上

改定前	改定後
<p>2. 変更</p> <p>(1) 当社は、お客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者(以下「一般送配電事業者」といいます。)が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等(以下「託送供給約款等」といいます。)の変更が生じた場合、法令の制定もしくは改廃が行われた場合、その他当社が必要と認めた場合には、当社は、本約款を変更することがあります。</p>	<p>2. 変更</p> <p>(1) 当社は、お客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者(以下「一般送配電事業者」といいます。)が定める託送供給等約款およびその他の供給条件等(以下「託送供給約款等」といいます。)の変更が生じた場合、法令・条例・規則等の改正、容量市場の創設その他の事由により小売電気事業者である当社に容量拠出金その他の特別な費用負担が発生した場合、経済情勢の変更が生じた場合、その他当社が必要と判断した場合には、当社は、本約款を変更することがあります。</p>
<p>条文追加</p>	<p>2. 変更</p> <p>(2) 当社との需給契約締結後、消費税法および地方消費税法(以下総称して「消費税法等」といいます。)の改正等により消費税法等の税率が変更された場合には、お客さまは変更された税率に基づいて電気料金その他の債務にかかわる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額を支払うものとします。</p>
<p>条文追加</p>	<p>2. 変更</p> <p>(4) 本約款の変更に伴い、当社が、変更の際の供給条件の説明、契約変更前の書面交付および契約変更後の書面交付を行う場合、お客さまは、以下の方法により行うことについて、あらかじめ承諾していただきます。</p> <p>イ. 供給条件の説明および契約変更前の書面交付を行う場合、当社が適切と判断した方法により行い、説明および記載を要する事項のうち当該変更をしようとする事項のみを説明し、記載します。</p> <p>ロ. 契約変更後の書面交付を行う場合には、当社が適切と判断した方法により行い、当社の名称および住所、お客さまとの契約年月日、当該変更をした事項ならびに供給地点特定番号を記載します。</p> <p>ハ. 上記にかかわらず、本約款の変更が、法令の制定または改廃に伴い当然必要とされる形式的な変更その他の供給契約の実質的な変更を伴わない内容である場合には、供給条件の説明および契約変更前の書面交付については、当社が適切と判断した方法により説明を要する事項のうち当該変更をしようとする事項の概要のみを、書面を交付することなく説明すること、および契約変更後の書面交付をしないこととします。</p> <p>(5) 周知期間中に、(1)、(2)によりさらなる変更が必要と判断した場合は、当社は、事前に通知したうえで本約款を変更することがあります。</p>
<p>29. 制限または中止の電気料金割引</p>	<p>条文削除</p>

30. 損害賠償の免責	29. 損害賠償の免責
30. 損害賠償の免責 (3) 本約款 24 によって電気の供給を停止した場合、または本約款 36 によって電気需給契約を解約した場合もしくは電気需給契約が終了した場合には、当社は、お客さまの受けた損害について賠償の責任を負いません。	29. 損害賠償の免責 (3) 本約款 24 によって電気の供給を停止した場合、または本約款 35 によって電気需給契約を解約した場合もしくは電気需給契約が終了した場合には、当社は、お客さまの受けた損害について賠償の責任を負いません。
31. 設備の賠償	30. 設備の賠償
32. 約款の変更	31. 約款の変更
32. 約款の変更 (2) 消費税および地方消費税の税率が変更された場合には、変更された税率にもとづき本約款を変更いたします。	2. 変更 (2) と内容が重複するため削除
33. 電気需給契約の変更手続き	32. 電気需給契約の変更手続き
34. 電気需給契約の終了	33. 電気需給契約の終了
35. 需給開始後の電気需給契約の終了または変更にもなう電気料金および工事費の精算	34. 需給開始後の電気需給契約の終了または変更にもなう電気料金および工事費の精算
36. 解約等	35. 解約等
37. 電気需給契約の終了後の債権債務	36. 電気需給契約の終了後の債権債務
38. 供給設備の工事費負担金	37. 供給設備の工事費負担金
39. 調査に対する協力	38. 調査に対する協力
40. 保安等に対する協力	39. 保安等に対する協力
41. 反社会的勢力との関係の遮断	40. 反社会的勢力との関係の遮断
42. お客さまの個人情報の共同利用	41. お客さまの個人情報の共同利用
43. 一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく遵守事項	42. 一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく遵守事項
44. 管轄裁判所	43. 管轄裁判所
45. 本約款の実施期日 本約款は 2023 年 4 月 1 日より施行するものとします。	44. 本約款の実施期日 本約款は 2024 年 5 月 1 日より施行するものとします。